

様式第 22 号 (第 61 条関係)

火 災 損 害 申 告 書 I

年 月 日

(申 告 先)
安芸高田消防署長

火災番号	
※	年 号
受付年月日	扱者
※	.

申告者 住 所
職 業
氏 名
電 話 () -

火災の損害を次のとおり申告します。 ※ 自署の場合、押印の必要はありません。

り 災 日 時	年 月 日 時 分 ごろ					り 災 物 件 と 申 告 者 と の 関 係				
り 災 場 所	安芸高田市 町 番地					占 有 者 管 理 者 所 有 者				
世 帯 員	続 柄	氏 名			生 年 月 日	続 柄	氏 名		生 年 月 日	
	本 人									
り 災 前 建 物 詳 細	建 築 年 月	年 月			修 繕 年 月	年 月				
	購 入 年 月	年 月			増 改 築 年 月	年 月				
	建 築 金 額	円			修 繕 金 額	円				
	購入金額 (土地代除く)	円			増 改 築 金 額	円				
	用 途	構 造	階 数	屋 根	外 壁	建 築 面 積	延 べ 面 積	居 住 者 内 訳		
							世 帯 数	人 員		
り 災 建 物	り 災 の 区 分	り 災 し た と こ ろ				り 災 床 面 積 (㎡)		損 害 見 積 額		
	焼 き									
	消 火									
	爆 発									
り 災 物 品	品 名	数 量	り 災 の 区 分		経 過 年 数	購 入 金 額	損 害 見 積 額			
			焼 き ・ 消 火 ・ 爆 発 ・ そ の 他							
			焼 き ・ 消 火 ・ 爆 発 ・ そ の 他							
			焼 き ・ 消 火 ・ 爆 発 ・ そ の 他							
			焼 き ・ 消 火 ・ 爆 発 ・ そ の 他							
			焼 き ・ 消 火 ・ 爆 発 ・ そ の 他							
			焼 き ・ 消 火 ・ 爆 発 ・ そ の 他							
損 害 総 合 計		建 物 損 害 額			物 品 損 害 額		総 損 害 額			
		(円)			+ (円)		= (円)			
火 災 保 険	契 約 会 社 名	契 約 の 種 別			契 約 年 月		契 約 保 険 金 額			
		不 動 産 ・ 動 産								
		不 動 産 ・ 動 産								
摘 要	(連絡先がり災場所と異なる場合は、この欄に場所、電話番号を記入してください。)									
	(注意) 記入に際しては、裏面の注意事項、記入要領を必ずお読みください。									

注意事項

- 1 この申告書は、消防法第34条に基づいて提出を求めるものです。
- 2 建物がり災したときは1棟ごとにこの申告書を作成し、また動産だけがり災した場合は、太枠内に記入してください。
- 3 ※欄は記入しないでください。
- 4 この申告書は、火災損害などの資料とするため、早急に提出をしてください。
- 5 虚偽の申告をされたときは、消防法の規定により罰則を受けることがあります。

記入要領

- 1 申告者の職業は具体的に記入してください。
(例) タクシー運転手、化粧品セールス、寿司屋経営、小学校教諭
- 2 り災物件と申告者との関係、り災物品のり災の区分、保険の種別は該当するものを○で囲んでください。
- 3 り災前建物詳細欄の言葉の意味は、次のとおりです。
「用途」……………住宅、物置、店舗等、建物の使用目的のこと。
「構造」……………木造、鉄骨造、準耐火、耐火等、建物構造のこと
「屋根、外壁」…瓦、モルタル等、その材質のこと。
- 4 り災の区分欄で、焼き、消火、爆発、その他の意味は次のとおりです。
「焼き」……………燃えたもの、熱で壊れたもの、煙で汚れたもの。
「消火」……………消火の水で濡れたもの、消火のために壊れたもの。
「爆発」……………爆発により壊れたもの。
「その他」……………搬出又は避難の際に壊れたもの。
- 5 建物以外（へい類、看板、物干し場等）は、り災物品欄に記入してください。
- 6 世帯員の欄には、同居人も含めて記入してください。
- 7 その他不明な点がありましたら

安芸高田消防署 電話(0826-42-0931) 担当()

へお問い合わせください。